議事日程（総務建設常任委員会）　令和８年９月１１日　午前９時開会

日程第１　会議録署名委員の指名

日程第２　付託議案の審査について

議案第３０号　令和８年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第２号）（所管部分）

議案第３２号　令和８年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計補正予算（第２号）

議案第３３号　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第３７号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計歳入歳出決算認定について（所管部分）

議案第３８号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

議案第４２号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計決算認定について

議案第４３号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町下水道事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席委員（６名）

委員長	古　村　　護	副委員長	伊　藤　好　博
	黒　宮　武　史		波多野光雄
	加　藤　眞　人		服部芙二夫

欠席委員（０名）

委員外出席議員（０名）

議場出席説明者

町　　長	三輪一雅	副　町　長	森　清秀
会計管理者	神野美紀恵	総務政策課長	小島裕紹
住民課長	伊藤正典	建設課長	中里満博
産業課長	中山重徳	税務課長	服部直子
危機管理課長	真田幸浩	総務政策課長補佐	渡辺千智
危機管理課長補佐	伊藤規生	建設課長補佐	服部寿之
税務課長補佐	中里真由美		

事務局出席職員

書　記　　事務局長　　伊　藤　雅　人　　議会事務局　　龍　本　佳　奈

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

午前　９時　０分開会

○委員長（古村護議員）　皆様、おはようございます。

本日は、総務建設常任委員会を招集させていただきましたところ、委員の皆様には、何かとご多用のなか、ご出席を賜りありがとうございます。

また、三輪町長はじめ、執行部の皆様にもご出席いただき、ありがとうございます。

本日の総務建設常任委員会は、令和８年第３回定例会で付託されました７議案を審査する重要な委員会でございます。

議案審査には慎重審査をいただきますとともに、委員会運営にあたりまして、皆様のご協力の程よろしくお願い申し上げます。

本日の委員会の出席委員数は、６名です。

よって、委員会条例第１４条の規定により、定足数に達しておりますので、総務建設常任委員会を開会いたします。

次に、本日の書記の指名を行います。

委員会条例第２７条の規定により書記には伊藤議会事務局長を指名いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元の資料のとおりでございます。

日程第１　会議録署名委員の指名

○委員長（古村護議員）　日程第１、「会議録署名委員の指名」を行います。

本日の会議録署名委員は、加藤眞人委員、服部芙二夫委員を指名いたします。

それでは、本日の議案審議に入ります。

はじめに、三輪町長に議事日程の説明を求めます。お願いします。

○町長（三輪一雅町長）　委員長。

○委員長（古村護議員）　三輪町長。

○町長（三輪一雅町長）　皆様改めまして、おはようございます。

本日は、総務建設常任委員会ということで、委員の皆様方には早朝よりご多用のところをご参集いただきましてありがとうございます。

先日の教育民生常任委員会の日にかなりの大雨となり、午後から町内もあちこちで冠水する状況がございました。数字を確認しましたら、１時から４時までの３時間の間に１２０ミリほど雨が降って、役場と小学校の間がかなり冠水しました。私が議員だった年数と現在と合わせると１７年間ですが、過去を振り返ってもあれほど水が入ったことはなかったのではないかという印象がございました。そのあと水もすぐ引いて、大きなトラブルは

なかったと思っています。

農地では一部、苗の被害があったなどのお話は伺っておりますが、幸い人的被害がなかったので、良かったと思っております。

実はその翌日の夜に名古屋に行く機会がありまして、あちこちで車が止まっていて、それだけ多くの水が入って冠水したことを印象づけられました。

本日は、総務建設常任委員会ということで、令和８年の補正予算案、条例改正案、令和７年度の決算認定含めて７議案、ご審議いただく場となっております。どの予算もどの議案も重要なものでございますので、慎重審議のほどよろしくお願い申し上げまして、私からのごあいさつに代えさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（古村護議員）　ありがとうございました。

それでは、お手元の日程に従い会議を進めます。

日程第２　付託議案の審査について

○委員長（古村護議員）　日程第２、「付託議案の審査について」を議題といたします。

本委員会に付託されました議案は、議案第３０号、令和８年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第２号）についての所管部分、議案第３２号、令和８年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計補正予算（第２号）について、議案第３３号、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第３７号、令和７年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計歳入歳出決算認定についての所管部分、議案第３８号、令和７年度三重県桑名郡木曽岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について、議案第４２号、令和７年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計決算認定について、議案第４３号、令和７年度三重県桑名郡木曽岬町下水道事業会計決算認定についての７議案であります。

ここでお諮りいたします。

付託議案の審査方法につきましては、先に１件ごとに全議案を審査することとし、その後、討論・採決についても１件ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（古村護議員）　ありがとうございます。

異議なしとのお言葉がございましたので、異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、付託議案の審査に入ります。

はじめに、議案第３０号、「令和８年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第２号）」についての所管部分を、議題といたします。

事務局に説明を求めます。

〇総務政策課長（小島裕紹課長）　委員長。

〇委員長（古村護議員）　小島総務政策課長。

〇総務政策課長（小島裕紹課長）　それでは、議案第３０号、「令和８年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第２号）」についてご説明を申し上げます。

令和８年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第２号）は次に定めるところによるというものでございます。

第１条第１項では、既決予算額に歳入歳出それぞれ１億９，９００万円を追加いたしまして予算の総額を、４１億１，９００万円とし、第２項では、補正の款項の区分及び区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額を第１表に定めることを規定するものでございます。

なお、繰越明許費につきましては、第２表、繰越明許費補正で２つの事業について金額をお示し、また、地方債につきましては、第３表、地方債補正で３つの起債の目的について、補正後の限度額をお示ししておりますので、ご確認をお願いいいたします。

それでは次に、令和８年度９月補正予算予算事業概要書にて説明の方をさせていただきます。

今回、補正をお願いしようとする会計は、一般会計、介護保険特別会計および水道事業会計の３会計で、その補正額は、一般会計で１億９，９００万円を、介護保険特別会計で４，８１０万円を、また、水道事業会計で２２万円をそれぞれ追加いたしまして、全７会計での補正後の予算額を６１億９１０万７，０００円とするものでございます。

本資料には、それぞれの会計での補正予算の内容につきまして、その要点の記載をさせていただいております。

一般会計補正予算の歳入の要点についてでございますが、この度の補正では、１０の款においてそれぞれ所要の補正を行っております。町税では、本算定により町民税で増額、固定資産税で減額を行い、地方特例交付金では、交付決定に伴って増額を行っているものでございます。

地方交付税では、交付決定に伴って増額を行い、国庫支出金では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加交付分などを増額しているものでございます。

県支出金では、部活動の地域展開等スタートアップ補助金などを増額し、財産収入では、財政調整基金や減債基金など合わせて１７の基金に対する利子を増額しているものでございます。

繰入金では、他の財源が確保できたことに伴いまして、財政調整基金繰入金を減額し、繰越金では、令和７年度決算により増額。諸収入では、予算調整および各種過年度負担金の精算により減額とし、最後の町債では、一般単独事業債、教育・福祉施設等整備事業債などを増額しているものでございます。

以上が、歳入の主な内容となります。

次に、歳出の要点についてでございますが、この度の補正予算では、科目全体にわたりまして、基金利子の積立金の計上および、年度当初に行われました人事異動に伴う人件費の精査等を行っているほか、９つの款において、それぞれ所要の補正を行っております。本資料では、それらの概要について記載させていただいております。

なお、人件費以外の内容につきましては、この後、担当課よりそれぞれ説明をさせていただきます。また、本資料では、特別会計、事業会計の補正予算の内容についても記載させていただいております。これらの詳細につきましても、後ほど、各担当課より説明させていただきます。

それでは、一般会計の補正予算につきまして、歳出予算書（事業説明）を用いまして、説明をさせていただきます。

事業名は、ふるさときそさき応援事業費、補正予算額は２２万円でございます。基金利子の見込みに伴いまして、積立金を増額するものでございます。

事業名は、基金積立金、補正予算額は２４２万９,０００円でございます。基金利子の見込みによりまして、基本財産基金、財政調整基金、減債基金、公共施設等建設基金、木曽岬干拓諸事業推進基金、水道水源基金、以上、６つの基金における積立金を増額しているものでございます。

続きまして、事業名は、まち・ひと・しごと創生事業費、補正予算額は１５０万円でございます。地域課題の解決に取り組む「木曽岬創生舎」から、新たに実施する事業といたしまして多文化共生をテーマにした絵本の製作事業の提案がございました。この事業は、町の地域資源である小学校横の２本の「メタセコイア」の木と鳥たちとの物語を通じて、子どもたちが多文化共生や共存の大切さを学ぶことができる内容となっているものであるということでございます。外国人住民の割合が高い本町の特性を踏まえますと、今後の共生社会の推進や魅力あるまちづくりに大いに資するものと判断できますので、この事業費に相当する金額を「地方創生活動団体補助金」として交付しようとするものでございます。

なお、本事業は、寄附者の皆様の善意を活かす、ふるさときそさき応援寄附金の趣旨に合致する取り組みであると判断できることから、この財源には、ふるさときそさき応援寄附金を充てることとしているものでございます。

続きまして、事業名、区長会関係経費、補正予算額は２０万円でございます。集会所の修繕工事に対する補助金でございまして、加路戸地区からトイレの改修工事に係る費用について交付申請があったことによりまして、増額するものでございます。

以上、総務政策課所管部分でございます。

○税務課長（服部直子課長）　続いて、税務課所管部分について説明させていただきます。

事業名、賦課徴収経費で、補正予算額３３８万５,０００円の増額でございます。令和９年４月よりスタートします、電子納税通知に係る電子化対応業務で、固定資産税、軽自動

車税の納税通知書等の電子化対応業務委託２０６万５，０００円を、また、課税ファイリングシステムｅＬＴＡＸ（エルタックス）更改対応業務委託で、国税庁から提供される確定申告データの形式や仕様が変更されることに伴い、税制改正対応に加えシステム改修が必要となるため１３２万円の増額を行うものございます。

税務課所管分の説明については、以上でございます。

○建設課長（中里満博課長）　建設課所管分でございます。

事業名、上水道事業費でございますが、水道事業会計への補助金５９８万円の増額でございます。水道事業において実施します物価高騰に対する支援施策を１期分延長するための予算措置でございます。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を特定財源としております。

事業名、土木総務費でございます。１３万５，０００円の増額でございます。三重県下で共同運用しております公共工事積算システムの利用料が、値上げされたことに伴う増額および、金利上昇に伴う土地開発基金積立金の増額を行うものでございます。

建設課所管分については、以上でございます。

○危機管理課長（真田幸浩課長）　それでは、危機管理課所管分についてご説明させていただきます。

事業名、災害対策経費、補正予算額４，１８０万円の増額でございます。今年度実施中の、緊急避難場所となる北部公民館の屋上への外付け階段設置工事設計業務委託中の調査において、３点。

１つ目、避難場所となる屋上について、防水層の経年劣化による修繕の必要性。２つ目、既存地下構造物を避けるための外付け階段の位置変更に伴う門扉等の移設の外構工事。３つ目、ボーリング地質調査結果による杭基礎工事の工法変更。

以上の３件について追加工事が必要であることが判明したため、工事請負費の増額を行うものでございます。

危機管理課所管分については、以上でございます。

○議会事務局長（伊藤雅人事務局長）　続いて、議会事務局所管分について説明させていただきます。

事業名、議会運営費、補正予算額４８万円の減額でございます。政務活動費において交付決定額の確定により負担金、補助及び交付金を減額するものでございます。

議案第３０号、令和８年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第２号）の所管部分の説明は以上でございます。

○委員長（古村護議員）　ありがとうございました。

事務当局の説明が終わりましたので、ご質疑のある方は、ご発言ください。

なお、質疑の回数は一議題につき、１人３回までとなっておりますので、ご承知おき願

います。

また、ご発言される際は、手を挙げられ委員長の許可に基づき発言されますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、ご発言お願いいたします。

○副委員長（伊藤好博議員）　委員長。

○委員長（古村護議員）　伊藤副委員長。

○副委員長（伊藤好博議員）　歳出予算書（事業説明）３９ページ、災害対策費ですが、北部公民館の屋上を避難場所とするということで、予算化されていますが、あまりにも追加の金額が高額で、先ほど説明は受けましたが、もう少し具体的に細かく説明していただけませんでしょうか。

○委員長（古村護議員）　伊藤好博副委員長のご質疑に対して、事務局に答弁を求めます。

○危機管理課長（真田幸浩課長）　委員長。

○委員長（古村護議員）　真田危機管理課長。

○危機管理課長（真田幸浩課長）　ご説明申し上げます。

まず、屋上防水修繕工事でございますが、こちらが１，４３０万円。外構工事が、門扉の移設や潮位表示塔の移設、遊具の撤去等で１，１００万円。ボーリング調査を行いまして、地下５０メートルまで掘ったのですが支持層が出てまいりませんでした。そのため、支持層へうち打ち込む予定であった工法の変更で、軟弱地盤に対応した基礎工法で１，６５０万円。こちらが追加になりました。

もともと屋上防水工事は、避難階段には直接関係していない劣化による修繕工事でございました。そのようなものを含めて今回追加の補正予算とさせていただいております。

階段の本体工事としては、合計で既存予算を含めて、合計で５，３００万円あまり。累計予算となっておりまして、屋上修繕が１，４００万円。こちらを合計した金額になっております。

以上でございます。

○委員長（古村護議員）　伊藤副委員長、よろしいでしょうか。

○副委員長（伊藤好博議員）　委員長。

○委員長（古村護議員）　伊藤副委員長。

○副委員長（伊藤好博議員）　５０メートルボーリング゛しても硬い場所がなかったということですが、その土地に建っている、北部公民館自体も東南海地震等の災害時、階段どころではなく本体が耐えられるかどうか。その調査はされているのでしょうか。お聞きします。

○委員長（古村護議員）　伊藤好博副委員長のご質疑に対して、事務局お願いいたします。

○危機管理課長（真田幸浩課長）　委員長。

○委員長（古村護議員）　真田危機管理課長。

○危機管理課長（真田幸浩課長）　耐震補強と言いますか、新耐震の設計でございますので、地震には耐えられる設計になっているというところでございます。

○副委員長（伊藤好博議員）　ありがとうございます。

○委員長（古村護議員）　他にご質疑は、ございませんか。

○委員（黒宮武史議員）　委員長。

○委員長（古村護議員）　黒宮委員、お願いします。

○委員（黒宮武史議員）　歳出予算書（事業説明）５ページ、まち・ひと・しごと創生事業費ですが、メタセコイヤの木を題材とした本を作るとのことですが、多文化共生と町の人口減少の関連性。なぜこれをすることによって町の人口減少に繋がるのかを聞きたいです。

○委員長（古村護議員）　黒宮武史委員のご質疑に対して、事務局に答弁を求めます。

○総務政策課長（小島裕紹課長）　委員長。

○委員長（古村護議員）　小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長）　今回、この企画を持ち込んでおります、木曽岬創成舎の活動の目的ですが、１つには関係人口の創出、地方創生、もう１つはまちづくりを通じて地域の持続的な発展に寄与することを目的としています。

この団体が目的を達成するための事業内容が、町民の学びの機会を提供する事業や、地方創生まちづくりに資する事業、また地域資源を活用した事業、その他この目的を達成するために必要な事業、これらを行うことによって、創生舎が目的とする事業達成をしていく。こういう団体でございます。

この団体が小学校の横に二本ですが一本に見えるような地域資源（メタセコイヤの木）を活用して、このまちのＰＲにつなげることができないか考えたときに、１つには、外国人にルーツを持つ子どもたちの割合の多い小学校の横に、二本の木が寄り添って立っている地域資源、この２点をつなげることによって木曽岬町のＰＲに繋がるんじゃないか。ＰＲをすることによって木曽岬町の関係人口の創出につなげられるのではないかという提案が団体からありましたので、我々としましても木曽岬創生舎の会則にしっかりと沿っている内容でございましたし、また絵本を作ることによって、こども園、小学校、中学校、それぞれ子どものときから多文化共生、共存・共栄に対しての知識を自然に植え付けることに繋がるのではないか。このようなことから、この絵本を作る事業が、大きな意味で人口減少に係る施策の１つにも繋がっていくと判断をさせていただいたということでございます。

また、説明させていただきましたが、ふるさと木曽岬応援寄付金、ふるさと納税の寄付金を使うことに関しても、今説明させていただいた事業内容と団体の思い、木曽岬町が抱

えている課題、これらを解決するのに十分値することから、寄付をしていただいた皆さんの意向にも十分沿っていると考えたことから、木曽岬ふるさと応援寄付金を使ってこの事業の補助をすることを考えたところでございます。

以上です。

○委員長（古村護議員）　黒宮委員、よろしいでしょうか。

○委員（黒宮武史議員）　大丈夫です。ありがとうございます。

○委員長（古村護議員）　他にご質疑ございませんか。

○委員（服部芙二夫議員）　委員長。

○委員長（古村護議員）　服部委員。

○委員（服部芙二夫議員）　黒宮議員の質問の関連で、小学校前の２本の木（メタセコイヤ）ですが、「中学生のふるさと懇談会」においても、イルミネーションをしたらどうか。それが町の活性化にもなるという話があったのですが、活用していく話はこれからしていきますか。

○総務政策課長（小島裕紹課長）　委員長。

○委員長（古村護議員）　小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長）　実は木曽岬創成舎からも、イルミネーション化する意見はあったのですが、調べた段階でかなり高額になってしまうので、その費用をどこから捻出するのかで今止まっている状況です。他の方からもイルミネーションをしたらどうかという意見は、確かに我々の耳には届いているのですが、やり方によってものすごく高くなってしまうので、保留状態になっている状況でございます。

以上です。

○委員（服部芙二夫議員）　委員長。

○委員長（古村護議員）　服部委員。

○委員（服部芙二夫議員）　せっかくの資源があってその事業をはじめるのであれば、少々金額がかかっても町の活性化ができるのであれば、木曽岬町外からでも見えるような木ですので、何とかして利用していただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（古村護議員）　他にご質疑ございませんか。

〔暫くして〕

○委員長（古村護議員）　それでは他にご質疑もないようですので質疑を終わります。

次に、議案第３２号、「令和８年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計補正予算（第２号）」についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

○建設課長補佐（服部寿之補佐）　委員長。

○委員長（古村護議員）　服部建設課長補佐。

○建設課長補佐（服部寿之補佐）　それでは、議案第３２号、「令和８年度三重県桑名郡

木曽岬町水道事業会計補正予算（第２号）についてでございます。

第一条、水道事業会計補正予算第２号は次に定めるところによるものでございます。

第二条では、収益的収入及び支出の補正予算として、収入における第１款事業収益では７３万１，０００円を増額し、１億９，４４３万４，０００円に、支出における第１款、事業費用では２２万円を増額し、２億２，０４０万２，０００円とするものでございます。

第三条では、一般会計から受ける補助金の合計金額を２，３４８万円と改めるものでございます。資料後半に予定キャッシュフロー計算書予定貸借対照表などの財務諸表を添付してございますので、後刻お目通しをお願いいたします。

次に、歳出予算書の事業説明をご説明させていただきます。

事業名、総係費、２２万円を増額するものでございます。物価高騰対策支援として、基本料金減免の延長に伴う料金システムの対応作業により、増額するものでございます。

以上で、水道事業会計補正予算（第２号）についての説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（古村護議員）　ありがとうございました。

事務当局の説明が終わりましたので、ご質疑のある方はご発言ください。

○委員（波多野光雄議員）　委員長。

○委員長（古村護議員）　波多野委員。

○委員（波多野光雄議員）　補正予算書６ページ、令和８年度バランスシートの資本の部の流動資産、未収金の３５万６，０００円は、貸倒引当金ということで、マイナス表示をしてもらうとわかりやすいと思います。未収金がこの金額になった経緯、理由をお聞きしたいです。

あと、固定資産の土地、有形固定資産です。減価償却の累計額はどのぐらいの回数の累計額か教えていただけますか。建物の価値が下がっていく考え方でよろしいでしょうか。

以上です。よろしくお願いします。

○委員長（古村護議員）　波多野光雄委員のご質疑に対して、事務局に答弁を求めます。

○建設課長（中里満博課長）　委員長。

○委員長（古村護議員）　中里建設課長。

○建設課長（中里満博課長）　貸倒引当金の３５万６，０００円ですが、表記としては引当金の額を記載しますので、マイナス表記ではなくこの記載で間違いないと考えております。

固定資産の有形固定資産の累計ですが、どれくらいかということですが、施設すべてにかかる部分ですので、建物だけでなく、管路などすべてを最初に導入してからの累計積み上げですので、導入、整備した時期がそれぞれ異なりますので、いつからではなく、すべての総累計でご認識いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（古村護議員）　あともう１点、波多野委員から質問がありましたが。

○建設課長（中里満博課長）　未収金の額でございますか。

未収金は実際に検針を行って入ってくる収入の料金が、当然検針を行って請求をかけてから、入ってくるまでの間タイムラグがございます。こちら企業会計でございますので、３月３１日で会計を切ってしまいますので、本来ならその年に入るはずのお金が入ってこないというものが、ここに計上されている。翌年度に入ってくるものになります。

以上でございます。

○委員長（古村護議員）　波多野委員、よろしいですか。

○委員（波多野光雄議員）　委員長。

○委員長（古村護議員）　波多野委員。

○委員（波多野光雄議員）　ありがとうございます。丁寧な説明でございますが、この後で出てくる下水道事業の方は、貸倒引当金についてはマイナス表示、三角記号がついていますので、見やすいようにできたら統一していただきたいということでございます。

ありがとうございました。

○委員長（古村護議員）　他にご質疑ございませんか。

〔暫くして〕

○委員長（古村護議員）　それでは、ご質疑もないようですので質疑を終わります。

次に、議案第３３号、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

事務局に説明を求めます。

○危機管理課長（真田幸浩課長）　委員長。

○委員長（古村護議員）　真田危機管理課長。

○危機管理課長（真田幸浩課長）　議案第３３号、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明させていただきます。

議案書でございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり定めるというものでございます。

提案理由でございます。国の「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」に規定する「住登外者宛名番号管理機能」によって行われる事務及び情報連携を導入することに伴い、個人番号の独自利用事務として条例に定める必要がございますので、本条例によって所要の改正を行うものでございます。本条例の一部を改正するには、地方自治法第９６条第１項第１号の

規定により議会の議決を経る必要があることから、この議案書を提出するものでございます。

次に、改正の概略でございます。

例えば、福祉施設の入所に伴い、町の被保険者資格を継続したまま町外に転出するなど、本町の住民基本台帳に登録されていないが管理が必要な方を「住登外者（じゅうとうがいしゃ）」といいますが、国が定める標準化仕様のシステムで処理をするためには、いわゆる個人番号（マイナンバー）で管理する必要がございまして、システム導入前に個人番号の独自利用として追加で定める改正でございます。

具体的な改正内容については、新旧対照表にて説明させていただきます。

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例」の個人番号の利用範囲として定める事務別表第１に「住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務であって規則で定めるもの」を加え、また、利用する情報を定める「別表第２」の中に「住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する情報であって規則で定めるもの」を加えるものでございます。

施行日につきましては、システム稼働の令和８年９月２４日からの施行を行うものでございます。

議案第３３号の説明は、以上でございます。

○委員長（古村護議員）　ありがとうございました。

事務当局の説明が終わりましたので、ご質疑のある方はご発言ください。

よろしいでしょうか。

〔暫くして〕

○委員長（古村護議員）　それでは、特にご質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第３７号、「令和７年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計歳入歳出決算認定について」の所管部分を議題といたします。

事務局に説明を求めます。

○総務政策課長（小島裕紹課長）　委員長。

○委員長（古村護議員）　小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長）　それでは議案第３７号、「令和７年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計歳入歳出決算認定について」ご説明を申し上げます。

地方自治法第２３３条第３項の規定により、令和７年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて、議会の認定に付するというものでございます。

それでは、はじめに、令和 7 度の決算の状況について説明をさせていただきます。一般会計の歳入決算額は４０億３０４万９，０００円、歳出決算額は３７億４，３１４万７，０００円で、

歳入歳出差引額から翌年度繰越財源を除いた実質収支額は２億４，６７９万８，０００円となりました。

また、特別会計全体の歳入決算額は１６億６，８２４万９，０００円、歳出決算額は１６億９２８万７，０００円、実質収支額は５，８９６万１，０００円となりました。

企業会計である水道事業会計の決算は、表の上から３段目、当年度純損失が６３２万４，０００円、最下段の当年度未処理欠損金につきましても同額の６３２万４，０００円となり、下水道事業会計では、当年度純損失が１，４６０万３，０００円、当年度未処理欠損金につきましても同額の１，４６０万３，０００円となっております。

次のページでは、一般会計決算の収支状況について、お示しております。

表の上から 6 段目、Ｆ欄、単年度収支額は、実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた額で３，１７４万９，０００円、その下のＧ欄、積立金が８４９万３，０００円でございましたので、表の最下段の実質単年度収支額は４，０２４万２，０００円となっております。

次に歳入決算の状況でございます。

令和７年度の歳入決算額は４０億３０４万９，０００円で、前年度より３億４，８４４万８，０００円、率にいたしますと９．５％の増額となりました。このページでは、款別の決算額を前年度と比較する形でお示ししているものでございます。

次のページは、自主財源と依存財源の構成を示しているものでございます。令和７年度におきましては、自主財源が４４．５％、依存財源が５５．５％という構成比でございました。令和６年度の構成比と比較いたしますと、自主財源が３．２ポイント減少しております。これは、減債基金からの繰入金を縮小したことに伴って「繰入金」が減少したこと。また、小・中学校給食費の無償化を実施したことに伴いまして「分担金および負担金」が減少したことに起因しているものでございます。次のページは、町税の決算額の比較をしているものでございます。町民税（個人）、町民税（法人）、固定資産税およびその他町税は全て増額となっていることをお示ししております。このページは、地方交付税の決算額の比較をしているものでございます。令和７年度は、令和６年度に比べまして、８，８８６万４，０００円の増額となっております。児童手当の支給額の増額に伴いまして、子ども子育て費や自治体システムの標準化、物価高騰対策支援等の経費といった基準財政需要額の増加などが主な押し上げ要因となりまして、普通交付税が増額となっているものでございます。

また、次ページでは、財政力指数の年度推移をお示ししておりますので、ご確認をお願いいたします。

次のページは地方債決算額の比較をしているのでございます。令和６年度と比較をいたしますと、一般会計債で１億５，１１０万円の増額となっております。

以上が歳入の状況でございます。

次のページからは歳出となります。令和７年度の歳出決算額は３７億４，３１４万７，０００円で、前年度より３億２，６８０万５，０００円、率にいたしますと９．６％の増額となります。このページでは、款別の決算額をお示ししておりますのでご確認をお願いいたします。

次のページは歳出の決算額を性質別で示したものとなります。義務的経費、また投資的経費におきましてそれぞれ増額となっており、その他経費におきましては、減額となっているということをお示しているものでございます。

次のページは、経常収支比率の推移をお示ししております。後刻お目通しをお願いいたします。

次のページは、歳出を節別に仕分けをした決算額の前年度との比較をお示ししているものでございます。これらの詳細につきましては後程担当課より説明をさせていただきます。

次のページは、起債の現在高と公債費の推移をお示ししております。こちらの方も後刻ご確認をお願いいたします。

次のページでは、基金の現在高を示しているものでございます。令和７年度におきましては、減債基金、国民健康保険運営準備基金で取り崩しを行った一方で、財政調整基金、減債基金、基本財産基金、ふるさときそさき応援基金などで積立を行い、増額となっているものでございます。

なお、決算認定の議案につきましては、このほかに「２－０６会計事務報告書」また、「２－０８監査委員の意見書」も添付させていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。また、「２－０９令和 7 年度特別会計及び企業会計の決算状況」という資料におきまして、特別会計・企業会計ごとの歳入歳出決算額及び年度推移をお示している表をお付けしておりますので、参考としていただきたいと思います。

以上が、令和７年度木曽岬町の決算状況の概要説明となります。

それでは、これより、歳出決算書（事業説明）を用いまして、各課説明をさせていただきます。

事業名は、一般管理経費、決算額は１，５５５万８，０８２円でございます。実績欄記載のとおり、要望活動関係経費、町長交際費、消耗品費等のほか、例規集の追録に要する経費や、各種システムの使用料といった通年かかる事務的経費を支出しているものでございます。

続きまして、事業名は、ふるさときそさき応援事業費、決算額は１億６４９万３，９８０円でございます。返礼品の配送に要する経費や、８つの専門サイトへの運営委託料、専門雑誌へ

の紹介記事の掲載など返礼品ＰＲに要する経費やふるさと納税関係のイベントに参加するための経費などを支出しているもので、その他は、実績欄記載のとおりでございます。

続きまして、事業名は、庁舎等施設維持管理経費、決算額は４，７４１万４，１１８円でございます。複合型庁舎および福祉教育センターに係る光熱水費を計上しているほか、エレベーター、自動ドア、空調機器等の保守点検委託料、清掃業務、環境衛生測定業務、植栽の年間管理業務や自家発の保安管理業務など総合的な庁舎の管理業務委託料などを支出しているほか、修繕料、工事請負費では、経年劣化による不具合箇所の修繕を行ったもので、その他は、実績欄記載のとおりでございます。

事業名は、公用車施設維持管理経費、決算額は２２１万４，３４９円でございます。総務政策課が管理いたします６台の車両にかかる燃料代、保険料、車検手数料等を支出したほか、町長車をはじめとする３台のリース車両に係る車借り上げ料を支出しているものでございます。

事業名は、基金積立金、決算額は１，３３６万７，２６０円でございます。財政調整基金、減債基金、基本財産基金、それぞれの基金から生じた利子の積み立てを行ったものでございます。

事業名は、まち・ひと・しごと創生事業費、決算額は１，９０４万３，４７４円でございます。株式会社サンリオのキャラクターとトマッピーとのコラボキャラクターを用いた「シティプロモーション事業」を実施するための費用や、第３期人口ビジョン・総合戦略策定支援業務に要する経費、ＹｏｕＴｕｂｅを活用した広報戦略を進めるための「ＰＲ動画制作委託」に要する経費を支出しているほか、賑わいの創出を目的といたしました「わいわい市場」を開催している実行委員会への活動補助金や、ローカル・スタートアップ・エコシステム事業を中心に町の活性化を目指す団体「木曽岬創生舎」に対する地方創生活動団体補助金などを支出したもので、その他につきましては、実績欄記載のとおりでございます。

続きまして、事業名は、木曽岬干拓事業推進費、決算額は１億６，０３１万３，０００円でございます。干拓地内の排水機の運転業務に関しまして、三重県から受託を受け、土地改良区に委託する経費や企業誘致促進条例に基づく奨励金を計上しているものでございます。

続きまして、事業名は、区長会関係経費、決算額は２８３万２，６２０円でございます。行政調査員報酬を支出したものでございます。なお、令和 7 年度におきましては、区長会を２回開催いたしております。

続きまして、事業名は、衆議院議員総選挙費、決算額は６３０万９，２０６円でございます。令和８年２月８日に執行されました衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査の執行管理に要する経費を支出したものでございます。

続きまして、事業名は、三重県知事・県議会議員選挙費、決算額は６０６万８，２９８円でございます。令和７年９月７日に執行されました三重県知事・県議会議員選挙の執行管理に要する経費を計上したものでございます。

続きまして、事業名は、町長・町議会議員選挙費、決算額は６１４万４，５３６円でございます。令和７年４月２４日に執行されました町長・町議会議員選挙の執行管理に要する経費の

うち、令和７年度で支出が必要であった各種消耗品や印刷物などの経費を支出したものでございます。

続きまして、事業名は、参議院議員通常総選挙費、決算額は６４８万３，６５８円でございます。令和７年７月２０日に執行されました参議院議員通常総選挙の執行管理に要する経費を支出したものでございます。

続きまして、事業名は、地方債元金償還金、決算額は２億９，１７９万９，３９５円でございます。地方債の元金償還分を支出したものでございます。

続きまして、事業名は、地方債利子償還金、決算額は１，１３３万４，３５７円でございます。地方債の利子償還分を支出したものでございます。

総務政策課所管分は、以上でございます。

○税務課長（服部直子課長）　続きまして、税務課より、歳入決算における町税の状況についてご説明いたします。

令和７年度、会計事務報告にてご説明いたします。

町民税の上段、個人住民税の合計課税額は、3 億２，０５７万６，４７１円で、令和６年度は定額減税により減っておりましたので、前年度に比べ４，０３２万１，９８８円、１４．３８％の増となっております。下段の法人町民税の課税額は、８，４３８万４，６００円で前年度比７５５万３，９００円、９．８３％の増となっております。

固定資産税の課税額は、土地、家屋、償却資産合わせて８億５，９８５万７，９００円で前年度比９５４万９，７００円、１．１２％の増となっております。増額の理由については、木曽岬干拓の新輪工業団地新規土地課税２社増、また、家屋については、地域経済けん引事業促進のための固定資産税課税免除が終了した１社により増となっております。

軽自動車税種別割の課税額は、合計で、２，１７２万１，８００円で、前年度比８万５．８００円、０．３９％の減となっております。

市町村たばこ税の課税額は、３，８８４万４，６９１円で、前年度比６６万２．８１６円、１．７３％の増で、本数としては年間約１０万本の増となっております。

入湯税の課税額は、宿泊客、日帰り客合わせて２９８万８００円で、前年度比８万４００円、２．６２％の減となっております。

次に、収納状況についてご説明いたします。

上段の現年課税分における調定額の合計は１３億２，８３６万６，２６２円で、これに対する収入額は、１３億２，００１万１７６円、収入未済額は８３５万６，０８６円、収納率は９９．３７％となっております。

下段の滞納繰越分における調定額の合計は２，１３１万３，９５１円で、これに対する収入額は、６５０万４，１２１円、不納欠損額は１３１万２，８２３円、収入未済額は１，３４９万７，００７円、収納率は３０．５１％となっております。現年課税分、滞納繰越分を合わせた町税全体の収納率は、９８．２８％で、前年度比０．２９ポイント増となっております。

以上が、令和７年度における町税の状況でございます。

続きまして、令和７年度における税務課所管分の歳出について説明いたします。

事業名、税務経費、決算額は４５万４，０９８円です。税務関連の各種協議会への負担金など経常経費の支出になります。

事業名、賦課徴収経費、決算額は２，９９４万６，６０４円です。町税の賦課徴収や申告支援に必要な電算経費や、税制改正に伴う各種システム改修に要する費用が主な支出となっております。

以上が、税務課所管分の説明になります。

○住民課長（伊藤正典課長）　続きまして、住民課所管分の事業について説明をさせていただきます。

事業名、戸籍住民基本台帳費、決算額３，０１８万８６０円でございます。実績欄の主なものでは、システム構築に係るものでは、戸籍システムの標準化対応として６３５万８，０００円、戸籍の振り仮名記載に係るものでは振り仮名の通知に係る業務として２１２万３，５３３円、振り仮名の記載に係る派遣業務として２２６万１７０円でございます。特定財源は各種手数料のほか、社会保障税番号制度システムの整備費補助金。またデジタル基盤改革支援補助金を受けているものでございます。

続きまして、事業名、個人番号カード事業費、決算額１７２万３，６０１円でございます。実績欄の主なものでは郵便局における個人番号カードの電子証明書の更新業務や機器の経費でございます。特定財源は事務費に対する国庫補助金を受け入れているものでございます。

住民課所管部の説明は、以上でございます。

○産業課長（中山重徳課長）　続きまして、産業課所管分について説明させていただきます。

事業名、農業委員会費、決算額は１６９万６，４１１円でございます。農業委員会委員９名と農地利用最適化推進委員５名の計１４名に委員報酬１１７万円を支出し、三重県農業会議負担金として２５万３，０００円を支出しております。そのほか、農業委員会サポートシステムと連携したタブレット端末の通信費などについてそれぞれ支出したものでございます。

続きまして、事業名、基金積立金、決算額は７１万３，９７３円でございます。本町に交付される森林環境譲与税について、事業の趣旨に沿った施策を展開するため、基金の積立を行ったものでございます。

続きまして、事業名、農業振興費、決算額２６６万３，４０４円でございます。トマト部会や温室部会への振興補助金や、地域再生協議会の事務費となる経営所得安定対策等推進事業費補助金など、農業者の活動を支援する各農業団体への補助金を支出したものでございます。経営所得安定対策等推進事業費補助金１４９万５，０００円を特定財源として充当しております。

続きまして、事業名、ふれあい農園費、決算額は１，０５９万１，２７８円でございます。ふ

れあい農園の閉園並びにこれに伴う土地の返却をするための復旧整備工事として１０，２７万４，０００円を支出し、その他、農園用地の借地料や農園内の除草作業にかかる委託料を支出しているものでございます。利用者から徴収した利用料を特定財源として充当しております。

続きまして、事業名、農業経営基盤強化資金利子補給費、決算額は９２万７，４２６円でございます。認定農業者特別融資制度資金に係る補給金を支出しており、経営基盤強化資金１２件分の利子補給を支出したものでございます。

続きまして、事業名、有害鳥獣等対策事業費、決算額は１０万４，９８０円でございます。農作物に被害を与える有害鳥獣等の駆除に要する費用を支出したものでございます。

続きまして、事業名、需給調整推進対策事業費、決算額は５８７万３，９５０円でございます。米の需給調整に係る町単独事業補助金で、需給調整推進対策補助金は、小麦や加工用米、水稲共同防除事業補助金は、水稲共同防除に係る経費を、それぞれ需給調整達成者に対する補助金として支出したものでございます。

続きまして、事業名、産業文化祭費、決算額は４６４万５，３３９円でございます。３月１５日に開催しました「伸びゆく木曽岬町のふれあい広場」実行委員会への補助金を支出しているもので、三重県市町村職員互助会公益事業助成金を財源に充当しております。

続きまして、事業名、土地改良費、決算額は１，７１４万５，３９４円でございます。木曽岬町土地改良区が町内４箇所の排水機場を運転・維持管理する上での補助金や、町内各排水機場と集中管理システムとをつなぐ各種回線利用料などを支出したものでございます。

その他、実績欄に記載のとおりでございます。

続きまして、事業名、多面的機能支払事業費、決算額は２，７８５万６，７６４円でございます。町内１６地区と１組織で取り組みました水路や農道の除草作業をはじめ、水路の浚渫や軽微な補修などの農地の維持向上の活動にかかる事業負担金を支出したもので、多面的機能支払事業交付金を財源としているものでございます。多面的機能支払事業交付金２，０９０万６，９７０円を特定財源として充当しております。

続きまして、事業名、地籍調査事業費、決算額は１，６６０万９，６４４円でございます。地籍調査事業に要する費用で、源緑輪中地区を対象に地籍調査を実施いたしました。地籍調査認証事務支援及び電子化業務委託は、令和６年度に調査を実施した地区を対象として行ったものでございます。地籍調査費負担金７６７万７，０００円を特定財源として充当しております。

続きまして、事業名、湛水防除費、決算額は２，８８０万６００円でございます。令和４年度から事業着手しております近江島地区の事業費負担金における町負担金を支出しております。財源には地方債の借入金２，７００万円を充当しております。その他、実績欄に記載のとおりでございます。

続きまして、事業名、地域用水機能増進事業費、決算額は２８３万１，０９２円でございます。水環境整備事業で整備したポケットパークや遊歩道の維持管理経費のほか、中央幹線排水路の水質浄化を目的とした発生源対策用ポンプの電気代などの管理委託料を支出したものでご

ざいます。保全対策基金利子２万６，０００円を特定財源として充当しております。

続きまして、事業名、用排水施設整備費、決算額は１，８１５万６，４００円でございます。令和５年度から事業着手をしております県営用排水施設整備事業木曽岬幹線排水地区の護岸補修工事について事業費負担金を支出したものでございます。財源には地方債の借入金１，７００万円を充当しております。

続きまして、事業名、商工振興費、決算額は４２１万６，６５０円でございます。商工会が行う事業を支援する商工会への運営補助金のほか、中小企業に向けた借入金利子補給金を支出したものでございます。

続きまして、事業名、観光費、決算額は１，５０５万２，５６０円でございます。鍋田川線沿線に植樹された桜につく毛虫の消毒作業や、剪定伐採といった維持管理に係る業務のほか、桜の木を食い荒らす特定外来生物クビアカツヤカミキリの防除業務や巡視などにかかる委託料を支出したものでございます。

このほか、観光推進事業の一環として町観光協会への補助金や長野県木祖村との交流事業のほか、各種関連団体への負担金を支出したものでございます。

財源には入湯税のほか、みえ森と緑の県民税市町交付金や木曽三川水源地域対策基金などを充当しているものでございます。

その他、実績欄に記載のとおりでございます。

産業課所管部分の主要事業の説明は、以上でございます。

○建設課長（中里満博課長）　続きまして、建設課所管部分でございます。

事業名、上水道事業費、決算額は１，７５０万円でございます。水道事業において実施する物価高騰支援対策、水道料基本料金の減免に伴う減収分を補填するため、水道事業会計に補助を行ったものでございます。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を特定財源としております。

事業名、農業集落排水事業費、決算額は５，６５０万円でございます。下水道事業会計の財源を補填するため、農業集落排水事業分として一般会計から繰り出したものでございます。

事業名、土木総務費、決算額は２４４万１，６８４円でございます。主な実績は、土木積算業務にかかるシステム使用料及びデータ使用料、その他関係協会への負担金で、建築基準法施行事務交付金を特定財源としております。

事業名、道路橋梁維持費、決算額は１億１，０９２万３，６２９円でございます。主な実績でございますが、橋梁では橋梁点検・健全度評価業務、塗装工事を行い、道路におきましては路面清掃や除草務などの維持管理業務を実施するとともに、町道鍋田川線をはじめとする４路線の舗装修繕工事を施工いたしました。詳細につきましては実績欄記載のとおりでございます。道路メンテナンス事業費補助金や地方債などを特定財源としております。

事業名、道路新設改良費、決算額は６，５２７万３，３１７円でございます。主な実績でございますが、町道上加路戸横断線道路改良事業では、用地買収費や建物補償費を支出するほか、

路体工事を施工いたしました。また、町道外平喜・小学校線避難路整備事業では既設水路へのグレーチング蓋設置工を延伸しており、財源としましては、社会資本整備総合交付金や地方債などを特定財源としております。

事業名、河川総務費、決算額は５２２万９，５７７円でございます。主な実績ですが、国土交通省から受託しました木曽川堤防の除草業務を沿線自治会へ再委託したものでございます。その他、直轄河川事業の整備促進を求める同盟会などへの負担金でございまして、木曽川堤防清掃事業受託収入を特定財源としております。

事業名、都市下水路費、決算額は１７８万７，５６１円でございます。主な実績でございますが、都市下水路周辺における除草業務のほか、見入辰高地区の水路底清掃に要した費用でございます。

事業名、公共下水道費、決算額は１億２，０９０万円でございます。下水道事業会計の財源を補填するため、公共下水道事業分として一般会計から繰り出したものでございます。

事業名、公園費、決算額は８９７万２，５３６円でございます。主な実績は、グルービーパーク木曽川の維持管理業務、児童公園遊具の保守点検及び修繕、また、公園内の樹木剪定や除草業務に要した費用でございまして、詳細は実績欄記載のとおりでございます。

事業名、住宅管理費、決算額は７４１万８，６６２円でございます。主な実績は、木造住宅耐震診断業務７件の委託料のほか、空家等実態調査及び空家等対策計画の更新を実施したものでございます。財源としましては、社会資本整備総合交付金、木造住宅耐震診断事業費補助金、空家対策総合支援事業補助金を特定財源としているものでございます。

建設課所管部分の説明は、以上でございます。

○会計管理者（神野美紀恵課長）　続きまして、会計課所管分についてご説明いたします。

事業名、会計管理費、決算額３４９万５４４円でございます。会計事務に要する経費を支出しており、公金の振込手数料や口座振替手数料などが主なものでございます。

次に、財産に関する調書についてご説明いたします。公有財産についてご説明します。

土地および建物につきましては、令和７年度中の増減はございません。土地面積の合計は１５万４，６３８．２１平方メートル、建物延べ面積は２万９，７１３．０１平方メートルでございます。

続きまして、（２）出資による権利になります。令和７年度中の増減はございません。５団体に出資しており、年度末現在高は、９５６万円になります。（３）出捐金になります。こちらも令和７年度中の増減はございません。９団体に拠出しており、年度末現在高は、１，２３１万８，７００円になります。

続きまして、２、物品につきまして、（１）車のうち、危機管理課所管の乗合自動車（自主運行バス）が１台減少したことに伴い、年度末合計台数は前年度の２４台から２３台となっております。（２）その他の備品につきましては、増減はございません。

こちらからは基金になります。まず、基金の運用状況についてご報告いたします。

全体で２１基金を保有しており、当年度末現在高は４９億1，７２１万2，７８９円となり、前年度から1億７９８万5，９５４円増加いたしました。特に運用益につきましては、金融情勢の変化を捉え、前年度の約2倍にあたる1，５５４万7，５５９円に達しました。運用方針といたしましては、安全性と収益性のバランスを重視し、預貯金７５％、有価証券２５％の割合で管理しております。取引金融機関につきましては9行に分散させ、そのうち指定金融機関への預け入れ割合は約７６％として、利便性とリスク分散の両立を図っております。また、地方債の運用につきましては、１０年満期を迎えました3件の償還金を再投資いたしております。いずれも財政調整基金に関するものでございます。

運用にあたりまして、次の3点を重視しております。

1点目は、運用実績の継続です。償還を迎えた地方債と同等の、元本が確実な銘柄を優先しました。

2点目は、地域経済への貢献です。本町が位置する三重県債を積極的に購入し、地域経済の発展に寄与することといたしました。

3点目は、ＥＳＧ投資の視点を取り入れました。これは、環境や社会への貢献を重視した運用であり、具体的には、地球温暖化対策への取り組みを、基金運用の面からも間接的に支援・ＰＲできると考え、三重県グリーンボンド債を選択いたしました。このように、財務的な安全性や確実性を確保しつつ、自治体としての社会的責任も意識した運用を行っております。

次に、利息以外の増減があった主な基金についてご説明いたします。

上から2つ目の減債基金では、令和6年度決算における利益剰余金の編入により1億5，０００万円を積み立て、地方債の償還のため、年度末に1億４００万円を取り崩しております。

また、本年度は特定の個人の方より、本町の教育振興および福祉施策の充実に資するためとの温かいご厚意により、ご寄附をいただきました。これを受け、「夢とふれあい教育基金」へ１００万円、「夢ささえあいのまち福祉基金」へ１００万円を、それぞれ積み立てております。

最後に4の債権についてです。

こちらは、「夢とふれあい教育基金」を原資として運用する修学奨学金の貸し付けになります。貸付残高は3万円減少し、年度末残高1，０２９万円となっております。

会計課所管分の説明につきましては、以上でございます。

○危機管理課長（真田幸浩課長）　危機管理課所管分について、ご説明させていただきます。

事業名、高度情報処理対策費、決算額は、１億5，８４７万3，７７４円でございます。情報機器類の消耗品や行政ネットワークの通信回線使用料、住民記録や税務などの住民情

報系及び文書管理や財務会計などの内部情報系システムのサーバ機器類やソフトウェアの保守委託料、庁舎内ネットワーク機器及びセキュリティサーバの保守委託料、ＧＩＳ（地理情報）システムの保守委託料、住民情報系及び内部情報系システムのクラウド使用料、内部情報系システムの更新業務委託料及び内部情報系システムＰＣ機器更新費用、Ｊ－ＬＩＳへの交付金など、町役場の情報システム及びネットワークの運用管理に要した経費を支出したものでございます。また、国が示す自治体情報システムの標準化移行を進めており、この移行化に係る業務委託料を支出しております。なお、特定財源として、社会保障・税番号制度システム整備費補助金をＪ－ＬＩＳ交付金に、デジタル基盤改革支援補助金を自治体情報システム標準化対応業務委託料に充当しております。

続きまして、事業名、自主運行バス運行事業費、決算額は５，４５５万１，８４７円でございます。自主運行バスを２路線、毎日運行するための経費でございます。運行管理委託料、自主運行バス３台のリース料、バスの位置情報を検索できるバスロケーションシステムの使用料、自主運行バスの修繕料、停留所の整備や修繕に係る工事請負費や備品購入費、地域公共交通会議の委員報酬などを支出したものでございます。自主運行バスは、昨年度、延べ１３万４，０００人の地域の足としてご利用いただきました。なお、運賃収入である自主運行バス使用料１，８００万円を自主運行バスの運行委託料に充当しており、収益率は約４０％となっております。

続きまして、事業名、防犯事業経費、決算額は１，２４７万５，３９８円でございます。防犯委員会の委員報酬や年末に実施した消防団の年末防犯夜警に対する出動報酬、防犯灯・みまもりセンサー等の電気料、防犯灯・時計塔の修繕料、地域ＢＷＡを活用したみまもりサービス・防犯カメラの通信料やシステム使用料などの防犯設備に関する維持管理経費、加えて桑名地域生活安全協会などへの負担金、このような防犯活動団体への補助金や、昨年度より新設した４７件の防犯対策補助金などを支出したものでございます。

続きまして、事業名、消防団活動費、決算額は９３５万６，１１５円でございます。令和８年３月２３日に開催しました消防委員会の委員報酬や消防団員の出動及び年額報酬、令和７年度に退団した団員への退職報償金、消防団員のアプリ消防団ワークスのシステム利用料、公務災害補償及び退職報償金に備えた積立掛金など、消防団員の活動等に要する経費を支出したものでございます。なお、特定財源として、消防団員等公務災害補償等共済基金から支払われる消防団員退職報償金を消防団員退職報償金に充当しております。

続きまして、事業名、災害対策経費でございます。決算額は４，４５７万４，４９９円でございます。こちらは、防災訓練に係る時間外勤務手当、そのほか町で備蓄している非常食、食料品の購入費、防災行政無線放送設備の保全業務や防災ステーションの除草作業などの維持管理経費、防災行政無線（同報系）の機器の部分更新（長寿命化）に係る委託料、国の指導による新型Ｊアラートの更新業務、指定緊急避難場所の照明更新や鍵などを保管

する防災ボックス扉の更新、見入辰高地内における避難路整備工事費、こちらを支出したものでございます。なお、特定財源の主なものとして、地方債を防災行政無線（同報系）機器設備の部分更新業務委託、新型Ｊアラートの更新業務委託に充当しております。

危機管理課所管分の説明については、以上でございます。

○議会事務局長（伊藤雅人事務局長）　続きまして、議会事務局所管分についての説明させていただきます。

事業名、議員報酬費等、決算額は３，１２４万３，９３４円でございます。町議会議員８名の報酬や手当のほか、議員共済会への町負担金などを支出したものでございます。

事業名、議会運営費、決算額は、３，０８６万５，９４１円でございます。議会研修に係る旅費をはじめ、公用車のガソリン代や自動車損害保険料、車検費用などの維持管理費、車いす用エレベーターの保守点検や、一般質問の映像配信に伴う委託料、県町村議会議長会など関係団体への負担金のほか政務活動費の交付金など議会運営に係る経費を支出しており、本会議場の会議システム更新工事により前年度から増額決算となっております。

事業名、議会広報費、決算額は、１１０万１８３円でございます。議会だよりの年４回の定期発行分のほか、新春号の印刷製本費など議会広報紙に係る経費を支出したものでございます。

続きまして、事業名、文書広報費、決算額は、４１３万６０７円でございます。町広報紙の印刷製本費や、他市町や町内企業への広報紙の郵送代などの経費を支出したものでございます。

事業名、監査委員費、決算額は、３６万８，３７０円でございます。監査委員２名の委員報酬など監査業務に係る経費を支出したものでございます。

なお、派遣職員による業務対応から、会計年度任用職員の配置へ体制を見直したことに伴い減額決算となっております。

議案第３７号、令和７年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計歳入歳出決算認定についての所管部分の説明は、以上でございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（古村護議員）　事務当局の説明が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。午前１０時３５分まで休憩といたします。

よろしくお願いいたします。

午前１０時１８分休憩

午前１０時３５分再開

○委員長（古村護議員）　休憩を解き、委員会に戻します。

休憩の前に事務当局による議案説明が終わっておりますので、質疑により進めます。

ご質疑のある方はご発言ください。

ご質疑ありませんか。

〔暫くして〕

○委員長（古村護議員）　ここで議案第３７号について、委員として質疑を行いたいので、暫時、副委員長と交代いたします。

○副委員長（伊藤好博議員）　それでは委員長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（古村護議員）　委員長。

○副委員長（伊藤好博議員）　古村委員。

○委員長（古村護議員）　今回の決算に関して少し教えていただきたいところがあるので質問したいと思います。

まず、歳出決算書（事業説明）５ページ、一般管理費の１２節委託料です。この不用額の内訳ですが３８０万円ほどの不用額が生じておりますので、最終的に生じた理由があれば、何か施工できなかった、或いは施工したがこの部分は安くできたなどご説明をお願いしたいと思います。

歳出決算書（事業説明）１５１ページ、防犯対策費ですが、この補助金ですが４７件の申請があって、最大３万円の２分の１補助、項目として７つの項目がある中で、申請の傾向、どのような傾向だったのか少し知りたいのと、予算額が３００万円で、支出額１０３万７,５９０円ですので約２００万円程度使用されなかったので、これを周知も含めて今後どのようにつなげていくかを教えていただきたいと思います。

歳出決算書（事業説明）１５８ページ、災害対策費の負担金ですが、最下段の防災対策費補助金、６１万７,２３０円の支出。これについても、予算額は確か１５０万円で、支出額６１万円で１人当たり最大５,０００円の補助金で、対象品目は１９品目ありました。こちらの申請の傾向、或いは今後もっと活用していただけるにはどのように進めていくか。その点について考えがあれば教えていただきたいです。

歳出決算書（事業説明）１１５ページ、農業振興費の工事請負費、ふれあい農園の整備で水田復旧整備工事ですが、１,０２７万４,０００円の支出で、最終的に１５１万８,０００円ほどの不用額が生じたということです。これについて施工の時期、不用額が生じた理由等を教えていただければと思います。

以上よろしくお願いします。

○総務政策課長（小島裕紹課長）　委員長。

○副委員長（伊藤好博議員）　小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長）　まず、一般管理経費の委託料の不用額でございますが、議員ご指摘いただいた計上していた事業を実施していないことはございません。一番大きいのは請負差金です。ふるさと木曽岬応援事業費の返礼品の金額を少し多く見ておかないと返礼品が発送できない状況もございますので、この金額に関しては少し予算に余裕を持たせています。それが不用額に繋がったということになります。

以上です。

○副委員長（伊藤好博議員）　よろしいでしょうか。

○委員長（古村護議員）　ありがとうございます。

○副委員長（伊藤好博議員）　危機管理課の方、答弁お願いします。

○危機管理課長補佐（伊藤規夫課長補佐）　委員長。

○副委員長（伊藤好博議員）　伊藤危機管理課長補佐。

○危機管理課長補佐（伊藤規夫課長補佐）　まず、防犯補助金のご質問についてですが、昨年度の年度途中から防犯補助金がはじまりまして、傾向としては防犯カメラ、センサーライトの設置が傾向として非常に多い状況でございます。補助金の周知についてでございますが、広報紙へチラシの折り込みやホームページで周知しております。また、ふれあい広場などのイベントにおいて、危機管理課のブースで周知を行っております。

次に防災補助金についてでございますが、多いものとしましては、蓄電池や食料・非常食が比較的多く申請がなされております。令和６年に補助対象を見直しまして、６年度と比べて７年度は、少し件数が落ちてますので、今年度の４月に、広報紙に折り込みチラシで周知を図っているところでございます。

以上です。

○産業課長（中山重徳課長）　委員長。

○副委員長（伊藤好博議員）　中山産業課長。

○産業課長（中山重徳課長）　ふれあい農園の工事に関しては、工期が１２月２３日から３月１５日でございまして、実際に着手したのは、年明けから３月の年頭のぐらいまでかかっておりました。ちなみにこの４月からはじまる田植えの時期には間に合っておりました。それを目がけて整備をしたということです。

それと設計に対して残額が出たことについては、当初予算を検討したときに、残土に関しては、産業廃棄物扱いでの処理を想定で設計を組んで、予算を求めましたが、実際に設計を組む段階で、木曽岬干拓地内に持ち込んで処理できることがわかりましたのでそれがかなりコストダウンに繋がりました。ちなみに干拓地に持っていく際にも県が求める土質調査で割と厳しい基準がございましたが、十分クリアしていて干拓地内に持ち込むことができたということでございます。

以上です。

○副委員長（伊藤好博議員）　よろしいですか。

○委員長（古村護議員）　委員長。

○副委員長（伊藤好博議員）　古村委員。

○委員長（古村護議員）　ありがとうございます。

水田復旧工事整備工事に関して３月１５日までの工期があったということで、その確認が取れて良かったです。不用額が生じるのであればもっと早い段階で削るべきだろうという感覚があったのでお聞きしました。

それともう１点、質問をさせていただきます。

歳出決算書（事業説明）９ページ、財産管理経費の需用費、２１３万2,６５８円の不用額が生じたということですが、光熱費や修繕料がありますので、予算は残していく必要があったと思いますが説明できる内容の不用額があれば教えていただきたいと思います。

○総務政策課長（小島裕紹課長）　委員長。

○副委員長（伊藤好博議員）　小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長）　議員もおっしゃっていただきましたが、実はこれが原因でこれだけの金額が残った理由はございません。足らないことを加味しまして多めに見ている科目であることは間違いないと思います。この２１３万円が多い少ないはありますが修繕料などはないと対応できないこともありますので、どうしても余ってしまう状況になっていると思ってます。

以上です。

○副委員長（伊藤好博議員）　よろしいですか。

○委員長（古村護議員）　ありがとうございます。

○副委員長（伊藤好博議員）　それでは委員長の職を代わります。よろしくお願いします。

○委員長（古村護議員）　ありがとうございます。

それでは、他にご質疑ございませんか。

〔暫くして〕

○委員長（古村護議員）　それでは、他にご質疑もないようですので質疑を終わります。

次に、議案第３８号、「令和７年度三重県桑名郡木曽岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

事務局に説明を求めます。

○総務政策課長（小島裕紹課長）　委員長。

○委員長（古村護議員）　小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長）　議案第３８号、「令和７年度三重県桑名郡木曽岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」説明を申し上げます。

地方自治法第２３３条第３項の規定により、令和７年度三重県桑名郡木曽岬町土地取得特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付すものでございます。

はじめに、歳入につきましては、４つの款と、これに付随する４つの項で構成されておりまして、予算現額３００万円に対しまして、調定額、収入済額共に３２１万6,２０８円となっております。

次に、歳出についてでございます。

予算現額３００万円に対しまして、その支出済額は、２７１万1,６６８円、不用額は2

８万８，３３２円となっております。これによりまして、歳入歳出差引残額が５０万４，５４０円となりまして、この額を翌年度へ繰り越すというものでございます。

続いて、事業説明にて説明をさせていただきます。

事業名、財産管理費本年度決算額は、２７１万１，６６８円でございます。本事業は、保有財産の適正な運用及び管理業務を執行するための経費を計上するもので、保有地管理委託料としてシルバー人材センターへ委託した除草業務に要する経費や、保有している土地に係る土地改良賦課金、福祉施設貸し付けに係る一般会計への操出金を支出しているものでございます。

以上、土地取得特別会計決算の説明でございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（古村護議員）　ありがとうございます。

事務当局の説明が終わりましたので、ご質問のある方はご発言ください。

ご質疑ありませんか。

〔暫くして〕

○委員長（古村護議員）　それでは、ご質疑もないようですので質疑を終わります。

次に、議案第４２号、「令和７年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計決算認定について」を議題といたします。

事務局に説明を求めます。

○建設課長補佐（服部寿之課長補佐）　委員長。

○委員長（古村護議員）　服部建設課長補佐。

○建設課長補佐（服部寿之課長補佐）　議案第４２号、「令和７年度 三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計決算認定について」ご説明させていただきます。

地方公営企業法第３０条第４項の規定により、令和７年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計決算を、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付するというものでございます。

まず、収益的収入及び支出でございます。

上の表、収入でございますが、第１款、事業収益の決算額は１億９，５０７万６，７１０円、下の表、支出でございますが、第１款、事業費用の決算額は２億４０５万４，０９１円でございます。

次に、資本的収入及び支出でございます。

上の表、収入でございますが、第１款、資本的収入の決算額は７０９万９，０００円。

下の表、支出でございますが、第１款、資本的支出の決算額は３，３１３万５，５６０円でございます。

次に、損益計算書でございます。

１年間の営業成績を示すものでございまして、収益から費用を差し引きますと、マイナス６３２万３，２３５円となり、下から２行目、当年度純損失となります。

次に、欠損金計算書でございます。

この会計の剰余金が１年間に、どのように変動したかを表すものでございます。

右から３列目、未処分利益剰余金をご覧ください。中段にございます当該年度の変動額は純損失となる６３２万３，２３５円の減であり、下の表、水道事業欠損金処理計算書におきまして、当年度未処理欠損金６３２万３，２３５円を利益積立金から繰り入れ、翌年度への繰越欠損金を補てんするという処理計算書でございます。

次に、貸借対照表でございます。

詳細は、後ほどお目通しいただくことといたしまして、６、剰余金（２）利益剰余金におけるハ、当年度未処理欠損金６３２万３，２３５円が先ほどの額と一致していることをご確認いただければと思います。

次に、キャッシュフロー計算書でございます。業務活動、投資活動、財務活動のキャッシュフローを合計した令和７年度の資金の増減は、下から３行目、１，４４９万５５円の減となり、資金期末残高は９億１，７３８万５，８３５円となりました。また、固定資産の明細書の方も添付しておりますので後程ご確認いただければと思います。

続いて、事業の詳細につきまして歳出決算書の事業説明にて説明させていただきます。

まず、３条予算でございます。

事業名、原水及び浄水費、決算額は１億３，５５９万４，５６１円でございます。主な実績は、水道施設の電気料金、保守点検業務、県企業庁から購入した、約９８万㎥の受水費用で、その他、実績欄記載のとおりでございます。

事業名、配水及び給水費、決算額は８２１万２，１６４円でございます。主な実績は、漏水４０か所の修繕費用や検定満期による量水器の取替工事費用でございます。

事業名、受託給水工事費、決算額は２５６万８００円でございます。主な実績は、雁ケ地地内の防火水槽の撤去に合わせて消火栓の設置を危機管理課より受託して工事を行ったものでございます。

事業名、総係費、決算額は５６１万２，７１２円でございます。水道料金の賦課徴収に使用する電算システムの使用料及び保守委託料、検針員２名分の賃金など、事務費や経理費用を支出したものであり、その他、実績欄記載のとおりでございます。

事業名、減価償却費、決算額は４，５６１万７，３９７円でございます。この会計が保有する有形固定資産における、当年度の減価償却費でございます。

続いて、４条予算でございます。

事業名、施設費、決算額は３，２４４万５，６００円でございます。弘法池受水場の耐震補強設計業務、中和泉地内の耐震管の設計業務、第２栄地内の老朽管布設替工事に要した費用でございます。

事業名、固定資産購入費、決算額は６８万９，９６０円でございます。主な実績は、量水器の購入費用でございます。

議案第４２号、令和７年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計決算認定についての説明は、以上でございます。

○委員長（古村護議員）　ありがとうございました。

事務当局の説明が終わりましたので、ご質疑のある方はご発言ください。

ご質疑はありませんか。

〔暫くして〕

○委員長（古村　護議員）　特に質問もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第４３号、「令和７年度三重県桑名郡木曽岬町下水道事業会計決算認定について」を議題といたします。

事務局に説明を求めます。

○建設課長補佐（服部寿之課長補佐）　委員長。

○委員長（古村護議員）　服部建設課長補佐。

○建設課長補佐（服部寿之課長補佐）　議案第４３号、「令和７年度 三重県桑名郡木曽岬町下水道事業会計決算認定について」ご説明させていただきます。

地方公営企業法第３０条第４項の規定により、令和７年度三重県桑名郡木曽岬町下水道事業会計決算を、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付するというものでございます。

まず、収益的収入及び支出でございます。

上の表、収入でございますが、１款、事業収益の決算額は３億７，５４３万７，５８３円でございます。

下の表、支出でございますが、１款、事業費用の決算額は３億８，５９６万７，８２９円でございます。

次に、資本的収入及び支出でございます。

上の表、収入でございますが、第１款、資本的収入の決算額は７，９５７万５，５５０円でございます。

下の表、支出でございますが、第１款、資本的支出の決算額は１億３，７６３万８，７１６円でございます。

次に、損益計算書でございます。

１年間の営業成績を示すものでございまして、収益から費用を差し引きますと、下から３行目の当年度純損失１，４６０万２，９９３円となりました。

次に、剰余金計算書でございます。

この会計の剰余金が１年間に、どのように変動したかを表すものでございます。

右から３列目、未処分利益剰余金をご確認ください。中段にございます当該年度の変動額は純損失である１，４６０万２，９９３円であり、下の表、下水道事業剰余金処分計算書におきまして、当年度未処分利益剰余金１，３５８万２，１８３円を、繰越利益剰余金として処理することを示したものでございます。

次に、貸借対照表でございます。

7、剰余金（２）利益剰余金におけるイ、当該年度未処分利益剰余金１，３５８万２，１８３円が先ほどの額と一致していることをご確認いただければと思います。

次に、キャッシュフロー計算書でございます。業務活動、投資活動、財務活動のキャッシュフローを合計した令和７年度の資金の増減は、下から３行目、３，３１９万７，８１５円の増となりまして、最下段の資金期末残高は、１億４，２９１万４，３８７円となりました。水道同様に、こちらの方も固定資産の明細書の方をつけておりますので後程ご確認をお願いしたいと思います。

続いて、事業の詳細につきまして、歳出決算書の事業説明にて、説明させて頂きます。

まず、３条予算からでございます。

事業名、管渠費、決算額１，３５８万７，５０４円でございます。主な実績は、マンホールポンプ等の電気料金や保守点検業務、維持修繕工事に係る費用でございます。

事業名、処理場費、決算額１億５，２１９万１，９５８円でございます。処理場の電気料金や日常の維持管理業務、保守点検、また、各種機械設備の修繕や取替に係るメンテナンス費用を支出したものでございます。

事業名、総係費、決算額９４６万９，５６６円でございます。下水道事業の安定したサービスの継続のため経営戦略改定業務委託料、農業集落排水の統合を検討いたしました、公共下水道に係る基本計画策定委託料の出来高分など、事業全般に係る事務費や経理費用を支出したものでございます。

事業名、減価償却費、決算額１億６，３３６万７，２３７円でございます。この会計が保有する有形固定資産における、当年度の減価償却費でございます。

続いて、４条予算でございます。

事業名、施設費、決算額８，８５７万５，７６４円でございます。下水道施設に係る建設改良工事費等を支出したもので、東部クリーンセンターの濃縮タンクの防食被覆工等の水処理設備工事と監視制御装置等の電気設備工を下水道事業団へ委託、西対海地地内におきまして、県道の橋梁拡幅に伴う下水道管の移設復旧工事等でございます。社会資本整備総合交付金と地方債を特定財源としております。

事業名、償還金、決算額は４，９０６万２，９５２円でございます。起債借入に係る２６件分の元金の償還金でございます。

議案第４３号、令和７年度三重県桑名郡木曽岬町下水道事業会計決算認定についての説明は、以上でございます。

○委員長（古村護議員）　ありがとうございました。

事務当局の説明が終わりましたので、ご質疑のある方はご発言ください。

よろしいですか。

〔暫くして〕

○委員長（古村護議員）　それでは、特にご質疑もないようですので質疑を終わります。

これまで個別に審査し、質疑をいただき進めてまいりましたが、最後にこれまで議題としましたすべての議案について再度ご質疑がございましたらご発言を願います。

よろしいでしょうか。

〔暫くして〕

○委員長（古村護議員）　それでは、特にご質疑もないようですので質疑を終結し、これより討論、採決に入ります。

はじめに、議案第３０号、「令和８年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第２号）」の所管部分について、討論があります方は、ご発言ください。

〔暫くして〕

○委員長（古村護議員）　特に討論もないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第３０号に原案のとおり、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者　挙手〕

○委員長（古村護議員）　ありがとうございます。挙手全員です。

よって、議案第３０号の原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第３２号、「令和８年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計補正予算（第２号）」について、討論があります方は、ご発言ください。

〔暫くして〕

○委員長（古村護議員）　特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第３２号に原案のとおり、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者　挙手〕

○委員長（古村護議員）　ありがとうございます。挙手全員です。

よって、議案第３２号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第３３号、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について」に、討論があります方は、ご発言ください。

〔暫くして〕

○委員長（古村護議員）　特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第３３号に原案のとおり、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者　挙手〕

○委員長（古村護議員）　ありがとうございます。挙手全員です。

よって、議案第３３号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第３７号「令和７年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計歳入歳出決算認定について」の所管部分に、討論があります方は、ご発言ください。

〔暫くして〕

○委員長（古村護議員）　特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第３７号の所管部分に原案のとおり、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者　挙手〕

○委員長（古村護議員）　ありがとうございます。挙手全員です。

よって、議案第３７号の所管部分は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第３８号、「令和７年度三重県桑名郡木曽岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」に、討論があります方は、ご発言ください。

〔暫くして〕

○委員長（古村護議員）　特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第３８号に原案のとおり、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者　挙手〕

○委員長（古村護議員）　ありがとうございます。挙手全員です。

よって、議案第３８号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第４２号、「令和７年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計決算認定について」に、討論があります方は、ご発言ください。

〔暫くして〕

○委員長（古村護議員）　特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第４２号に原案のとおり、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者　挙手〕

○委員長（古村護議員）　ありがとうございます。挙手全員です。

よって、議案第４２号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第４３号、「令和７年度三重県桑名郡木曽岬町下水道事業会計決算認定について」に、討論があります方は、ご発言ください。

〔暫くして〕

○委員長（古村護議員）　特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第４３号に原案のとおり、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者　挙手〕

○委員長（古村護議員）　ありがとうございます。挙手全員です。

よって、議案第４３号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここでお諮りいたします。

本会議で当委員会での議論並びに決定事項に係る委員会報告書の作成並びに委員会報告を、私、委員長に一任していただくことでご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（古村護議員）　ありがとうございます。

異議なしのお声がございましたので、私が委員会報告書の作成並びに委員会報告をさせていただきます。

これで、本委員会に付託されました、７議案の審査を、終らせていただきます。

次に、その他の項に移ります。

本委員会の所管事項等で、何かございましたら、ご発言願います。

〔暫くして〕

○委員長（古村護議員）　特にご発言もないようですので、これにて本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の総務建設常任委員会を閉会といたします。

長時間にわたりご審査ありがとうございました。

午前１１時１４分閉会